

令和 6年 5月 7日

田辺市議会議長 尾花 功 様

会 派 名 清新会  
代表者名 北田 健治

## 出張（調査研究）報告書

下記のとおり出張（調査研究）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

### 記

参加議員	北田健治・橋智史・福栄浩義・柳瀬理孝
期 間	令和6年 4月 21日 ～ 令和6年 4月 23日
実施場所 (研修会場、視察先、 相手方等)	① 群馬県高崎市榛名支所 ② 群馬ナッツパーク NPO法人 群馬ナッツ協会 ③ 茨城県下妻市役所
活動の目的・内容 及び結果等	アーモンド栽培による複合経営の可能性について 学校プール施設の集約化について

報告書は別添のとおり（案内・パンフレット等関係書類を添付すること。）

## 【 目 的 】

▽高崎市榛名地域における果樹農業とアーモンド栽培について

## 【 視 察 地 】

▽群馬県高崎市榛名支所

▽群馬ナッツパーク

## 【 説 明 者 】

▽高崎市榛名支所長 太田 直樹氏

▽NPO 法人群馬ナッツ協会理事長 津金澤 敦氏ほか



## 【 高 崎 市 榛 名 地 域 の 農 業 】

▽高崎市榛名地区における農業について

上毛三山の一つである榛名山南麓に位置する榛名地区は、古くは養蚕が盛んであったが、現在では、梅・梨をはじめとする果樹栽培が主要産業となっている。

### ➤ 主な果樹

- ◇ 梅 : 明治の中頃から栽培が始まり、東日本一の生産量・栽培面積を誇る。  
榛名梅林は、400ヘクタールの広大な土地に、約12万本の梅が植えられ、3月上旬～下旬が観梅シーズンとなる。
- ◇ 梨 : 明治3年より栽培が始まり生産量、栽培面積は県内1位である。  
品種は、幸水・豊水・二十世紀などである。  
新高・あたご・新雪などの晩産種は、贈答用として人気がある。  
早生(8月～)から晩生(～3月)まで多くの品種が栽培され、2020年には栽培150周年を迎えた。
- ◇ プラム : 昭和20年代に苗木が導入され、次第に栽培面積が拡大された。  
棚栽培が盛んに行われ、品種はソルダム・太陽・大石早生などがある。
- ◇ 桃 : 明治の末期に栽培が始まり、昭和に入り本格的に市場出荷が始まる。  
品種は・あかつき・白鳳などである。

➤ 榛名地域には、果樹園の直売所が立ち並ぶ「くだもの街道」と呼ばれるエリアがあり、これらの果樹が販売されている。

➤ 高崎市では、2011年から高崎産の農畜産物を地元や首都圏などで広く消費してもらうことを目的とした「地産多消推進事業」を継続的に実施している。

その一環として、6次産業化推進事業補助金やブランド商品開発事業補助金などの制度を設け、商品開発や設備購入、施設の建設を後押ししている。

また、高崎市農業公社を設立し、農地利用集積円滑化事業や担い手経営基盤強化支援事業など、農業者への支援や農業構造を改善するための様々な事業を行っている。

そのような中、新たにマルコナ種を主体としたアーモンド栽培に着手し、遊休農地の有効活用と農業収入の安定化及び観光振興をはじめ地域の活性化を図ろうとしている。



## 【NPO 法人群馬ナッツ協会の取組】

- 事業目的：市民の食生活におけるナッツの健康効果の検証や国産ナッツの生産方法の研究を通じて、市民の健康増進や観光資源の創出に寄与する。
- これまでの活動内容：群馬アーモンド王国計画
  - 2023 年度 約 500 本のアーモンドの苗木を高崎市に植樹
  - 2024 年度 約 700 本のアーモンドの苗木を群馬県内 4 地域に植樹
- アーモンドの種類
  - ◇ マルコナ：スペイン原産の世界最高級  
法人理事が商標権を有しているため、希少価値が高い。
  - ◇ ノンパレル：一般的なアーモンドチョコレートに使用
  - ◇ ダベイ：アーモンドオイルに使用される。
- アーモンド栽培によって期待できる効果
  - ◇ 反収が高い：（一反 40 万円前後） 儲かる農業、新規就業者の増加
  - ◇ 観光資源；桜に似たきれいな花が咲く
  - ◇ 管理が容易：耕作放棄地対策や農福連携につながる
  - ◇ 副業農業による地域活性化

### ▽アーモンド栽培地（群馬ナッツパーク）における現地視察



## 【 所 感 等 】

高崎市榛名地域は、榛名山や榛名湖を中心に、美しい景観が広がり、その地形と気候を生かした果樹栽培が盛んである。

地域内には「くだもの街道」と呼ばれるエリアがあり、多くの産直店が並び、市民や観光客に旬の味を提供している。

高崎市においては、農業の6次産業化を推し進めており、2011年から高崎産の農畜産物を地元や首都圏などで広く消費してもらうことを目的とした「地産多消推進事業」を継続的に実施し、その一環として、6次産業化推進事業補助金やブランド商品開発事業補助金など、さまざまな補助制度を設けている。

加えて、市と高崎観光協会が駅前の大型商業施設内に物産展「高崎じまん」を出店し、生産者の新たな流通ルートの確保と市内外に向けたPRを行っている。

このように農業者振興に係る様々な取組を行っているものの、榛名地域においても農業者の高齢化に伴い耕作放棄地が増え、人口も大きく減少している。

そのような中、NPO法人群馬ナッツ協会は、群馬県における新たな資源を創出するため、栄養価の豊富な注目度も高まりつつある「国内産アーモンド」に着目し、昨年度より栽培を開始した。

世界のアーモンド製品市場は、消費者の健康志向の高まりやグルテンフリー、植物由来製品への嗜好の高まりを背景に成長を続けている。

ある調査会社によると、アーモンドの市場規模は101億2,000万米ドルと推定され、2029年までに132億7,000万米ドルに達すると予測されており、年平均成長率は5.55%に上る。

北米が生産量で市場をリードし、国連商品貿易統計データベースによると、日本、スペイン、ドイツ、オランダなどが米国からアーモンドの半分以上を輸入しているとの事である。

今回視察した高崎市十文字町の群馬ナッツパークは、約6000m<sup>2</sup>の耕作地に、マルコナ種の白、赤、ダベイ種、新規交配種などが樹種別に植栽され、耕作地の一部を密植栽培とし、収穫量の増加にむけた実証実験も行われていた。

その中にはきれいなピンクの花を咲かせたものもあった。

アーモンドの苗木は、山形県の佐藤農園で生産されたものであり、マルコナについては、佐藤農園が商標権を有しているため、本来は容易に増やすことができないが、農園の代表である佐藤氏をNPOの理事に迎えている。

アーモンド栽培には、生産方法が桃の台木にアーモンドの穂木を接ぐ「接ぎ木」に限られていることや気候及び土壌条件の適合性等課題はあるが、アーモンドは種の中に入った「仁」が可食部位であるため、摘果等の作業を必要とせず、食害にあっても品質に影響しない。

また、毎日の管理が不用なことから高齢者や障害者も農業に従事することができ、労働力の確保が図れるなど、持続可能な農業の実現に大きな期待が寄せられる事業でもある。

日本一の梅生産地である田辺市でのアーモンド栽培は、梅で培ったノウハウを活用することで、新たな生産体系の構築や6次産業化に挑みやすく、さらに、アーモンドは桜に似た美しい花を咲かせることから梅・アーモンド・桜と春の花見リレーを楽しめたり、企業の森事業に参画している企業との連携を図ったり、新たな観光スポットや新産業の創出に寄与できる可能性を有している。

田辺市においても、農業の後継者不足が叫ばれて久しく、遊休・荒廃農地が増加し、また、本年に至っては、梅が例を見ない凶作となっているうえに、広範囲で雹被害に見舞われ、農業経営は深刻な状況に直面している。

改めて複合経営の重要性を認識するところであるが、そういった意味においても副業農業としてのアーモンド栽培は魅力的であり、関係団体と連携しながらアーモンド栽培の実証実験を行う価値は大いにあると考える。

今回得たアーモンド栽培に係る情報は、市当局をはじめ農業者に適時提供していきたい。

## 【 目 的 】

▽学校プールの共同利用に向けた取組を研修

## 【 視 察 地 】

▽茨城県下妻市役所

## 【 説 明 者 】

▽下妻市教育委員会 教育部学校教育課長 國府田 聡 氏

▽下妻市教育委員会 学校教育課課長補佐兼施設係長 宇梶 洋人 氏



## 【 事 業 概 要 等 】

▽11ヶ所あった小中学校のプール数を5ヶ所に集約し、プールに係る経費の削減及び効率的なプール運営を図る。

### 【取り組みに至った経緯】

▽下妻市の小中学校のプール施設は、その多くが昭和40年代に建設されており、築後50年を迎える中、老朽化が激しく進み、不具合が起るたびに修繕を行うサイクルになっていた。

平成30年度には、下妻中学校が利用していた市営の砂沼サンビーチを廃止し、東部中学校が利用していた旧東部中学校プールの利用も中止にしたことから、早急にプールのあり方を検討する必要が生じた。

### 【 事 業 フ ロ ー 】

▽11あるプールの稼働率を用いて学校の利用状況を見える化し、必要なプール数を5ヶ所と方針決定。

※稼働率…学級数\*12(必要授業時間)/210時間(1日6時間\*平日5日\*7週)

※必要なプール数の算出

小学校 (41コマ (全82学級) \*12) /210=2.34

中学校 (17.5コマ (全35学級) \*12) /210=1.00

前提条件 2学級同時事業を行う。必要授業時間は12時間、プールが使用可能な夏季授業時間は210時間

2.34+1.00=3.34≒4ヶ所

計算上は4ヶ所だが現実的には時間割上余裕がないため、必要プール数を5ヶ所に決定

▽共同利用の組み合わせの決定

プールを保有維持する5校(基幹校)については、稼働率や老朽化の度合いにより選定。

プールを廃止して期間校のプールを利用する学校(利用校)については、基本的に基幹校に近い学校を選定。

学校間の移動は、スクールバス等(民間委託)により行う。

令和4年度からは、民間の屋内温水プールも利用

## 【 主 な 質 疑 ・ 応 答 】

Q：基幹校の設定について

A：児童・生徒の数、学校プールの状況、移動時間を考慮して設定。

Q：移動手段について

A：民間に委託した貸し切り（スクール）バスによる移動

Q：民間屋内プールの利用料について

A：15,400円/h 約2,100,000円/年 事業者協力のもと、価格は抑えられている。

Q：プールが無くなる学校の地域住民の反応について。

A：反対意見など、特段の反応はなかった。

Q：水泳授業の委託は検討されなかったか。

A：授業は教職員で実施する方針であった。

Q：市営屋内温水プールの新設は検討されたのか。

A：検討はしたが、建設費及び維持管理費を考慮して既設プールを利活用することにした。  
但し、既設プールの状況を勘案しながら、今後、検討することもあり得る。

Q：廃止したプールの活用について

A：解体することなくグラウンドの散水等に利用

## 【 メ リ ッ ト 】

▽財政的効果…30年間で4.56億円の経費削減見込み ※学校プールの水は井戸水を使用

▽管理にかかる作業負担の軽減

▽民間の屋内温水プールの利用については、季節・天候に関係なく授業が可能

## 【 デ メ リ ッ ト 】

▽学校間の日程調整

▽移動時間の確保及び送迎費用

▽民間の屋内温水プールについては、事業者の都合により授業が中止等の可能性

## 【 今 後 の 課 題 】

▽老朽化した基幹校の学校プールに係る改修計画の実施及び財源の確保

▽天候周期により、極端に授業実施日数が少なくなる恐れ

▽バス借り上げ料が増加傾向にあり、移動に係る経費の財源確保

## 【 所 感 等 】

▽近年、学校プールについては、児童・生徒の減少、稼働期間が2ヶ月程度であるという実態に加え、雨天や度重なる猛暑を理由に水泳授業を中止にせざるをえない場面も多くなったことから、老朽化による大規模修繕のタイミングで、いくつかの学校プールを廃止し、複数校による共同利用やその代替施設として屋内温水プールの整備に舵を切る自治体が現れ始めた。

今回の視察先である下妻市においては、小中学校プール施設の多くが昭和40年代に建設されており、築後50年を迎える中、老朽化が激しく進み、不具合が起こるたびに修繕を行うサイクルになっていたが、これまで水泳授業で利用していた市営プール・既設学校プールの廃止により早急な対応が必要になった。

まずは、稼働率から必要なプール数を算出し、学校の組み合わせ等の検討を経て、共同利用を開始、令和4年度からは、民間の屋内温水プール施設も5月～11月にかけて毎週月・水曜日の午前中に限り活用している。

取り組みはスタートしたが、毎年のように、各基幹校のプール施設や利用校の状況を踏まえ、組み替えなどの再検討がなされているようである。

田辺市においては、21ヶ所の学校プール施設があり、そのほとんどが全国の例にもれず昭和30年代～50年代に建設されている。

プール槽と管理棟の耐用年数は約60年、濾過器の耐用年数は約40年といわれていることから、近い将来には、多くの学校プールにおいて建て替えもしくは大規模改修を要することになる。

平成29年度ベースで、学校プールの施設修繕費及びプールに係る水道、電気代等の経費は、概算で年間3千万円程度に上り、加えて、学校プールを建て替えるとなれば、その建設費用は1ヶ所当たり1億～2億が必要となる。

学校プールの利用状況は、水泳授業が6月上旬～7月中旬にかけて、1学年わずか12時間～20時間行われる程度、また市内中学校に実動している水泳部は無く、教育施設であることを理由に、市民への一般解放も禁じられていることから、学校プールの利用機会は極めて限定的である。

このような状況から、田辺市においても学校プール施設の在り方について検討しなければならない時期に来ている。

まずは、水泳授業の必要性についてである。

水泳の授業は、1955年に起きた「紫雲丸事故」や「橋北中学校水難事件」で多数の児童と生徒が溺死したことを契機に、全国の小中学校にプールが設置され、実施されるようになった。

このことを踏まえると、海や川が身近にある田辺市においては、児童・生徒が自らの身を守るため最低限の泳ぐ力を養う必要がある。

この場合、やはり学校プールは必要であるが、児童・生徒数の大幅な減少、稼働率を見ても今ある全てのプールを大規模改修及び建て替えることは、現実的でなく、集約化が必然となる。

その主な方法は、下妻市のように既存の学校や民間プールを活用するケースと屋内温水プールを新設するケースがある。

視察の後に下妻市から同市の屋内温水プールを新設した場合の試算を送って頂いたが、それによれば屋内温水プールを新設した場合の今後40年間に必要なコストは、施設建設費が7億6千1百万、維持管理費が11億1千1百万の計18億7千2百万であった。

下妻市では検討の結果、大きな財政負担が生じることから、断念したようである。

ただ、屋内温水プールには、年中利用でき天候にも左右されず、市民も利用することができるといった大きなメリットもある。

田辺市においては、紀の国わかやま国体・紀の国和歌山大会の開催に合わせ、スポーツパークが整備されたが、プールは廃止された。

以前、当時スポーツ庁長官であった鈴木大地氏がスポーツパークを訪れ、本格的にスポーツ合宿を誘致するには、リラクゼーションのための屋内温水プールが必要不可欠との提言もあったことから、スポーツパーク施設の充実という観点と併せて屋内温水プールを整備し、そこから距離があり賄えない地域については、下妻市のように既存プールを活用した共同利用を図るなど、2つの方法を融合させた形にするのも一案であるとする。

また、児童・生徒の安全・安心や泳ぐ力の向上及び教職員の負担軽減を鑑み、自治体間で広がりつつある、水泳授業の委託についても今後検討したい。